

米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関する意見書

昨年10月、那覇市の大型商業施設や住宅が建ち並ぶ地域で、女性に性的暴行を加えようとしたとして、那覇地検が米海兵隊員を強制性交等致傷罪で起訴していたことが明らかとなり、市民と県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

米軍関係者による復帰後（1972～2020年）の凶悪事件は、判明しているだけで582件に上る。うち132件が強制性交等罪である。

本市議会は、昨年も2月と9月に米兵・軍属による強制わいせつや性的暴行未遂事件に関して意見書・抗議決議を可決し、厳重に再発防止を訴えたばかりで、それにもかかわらず、同様の事件がまたしても発生したことは、米軍や日米両政府が再発防止策や綱紀粛正をいくら強調しても、再発を防止できないことを示すものとなっている。

沖縄は復帰50周年を経た今もなお、全国の米軍専用施設面積の約70.3パーセントが集中し、県民は基地から派生する事件・事故・爆音・水質汚染等により、筆舌に尽くしがたい犠牲と過重な負担が強いられている。繰り返される米兵や軍属による女性の尊厳と人権を蹂躪する許しがたい蛮行は、市民と県民の平穏な生存権を脅かすものであり、激しい怒りと憤りを禁じ得ない。

よって、本市議会は、市民と県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の米海兵隊員による強制性交等致傷事件に関し、満身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く要求する。

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償並びに丁寧な精神的ケアを行うこと。
- 2 米軍人・軍属等の綱紀粛正の徹底と、抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講ずること。
- 3 容疑者の身柄の即時引き渡し、日米地位協定の抜本的改正を図ること。
- 4 過重な米軍基地負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）4月25日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長